

## 上下水道事業の現状及び課題並びに将来の見通し

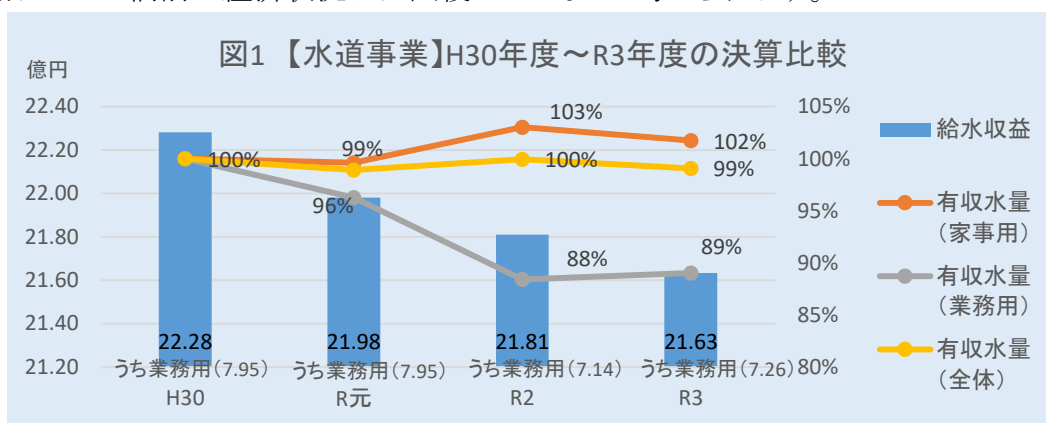
令和4年5月26日 経営総務課作成

### 1 令和3年度決算見込みに係る料金収入等について

#### (1) 水道事業(図1参照)

給水収益は、21億6,300万円(税抜)となる見込みで、減額措置を除く令和2年度と比較すると、1,800万円の減。コロナ禍前の令和元年度と比較すると3,500万円の減となる見込みです。

有収水量は、家事用・業務用ともに前年度からの変動が小さく、家事用は巣籠り需要が継続し、業務用はコロナ禍前の経済状況には回復していないと考えられます。

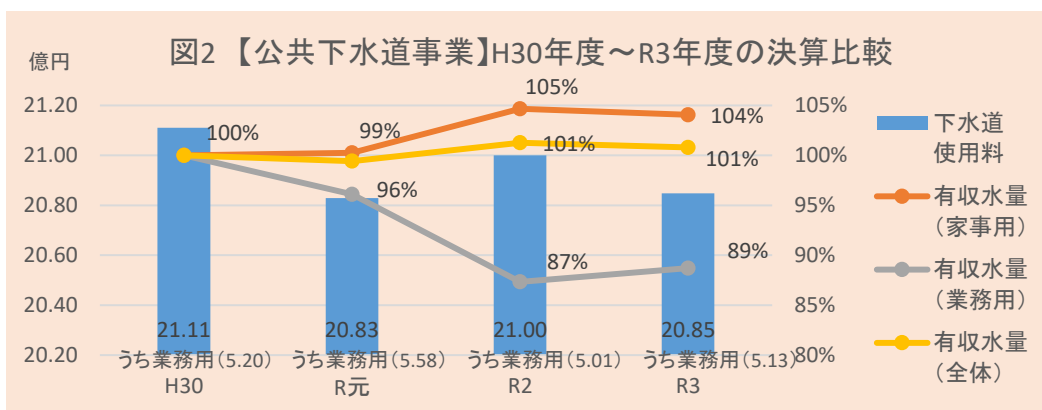


※令和2年度は、減額措置(2.7億)除く。

#### (2) 公共下水道事業(図2参照)

下水道使用料は、20億8,500万円(税抜)となる見込みで、令和2年度と比較すると1,500万円の減。コロナ禍前の令和元年度との比較では、200万円の増となる見込みです。

有収水量は、水道事業と同様に家事用・業務用ともに前年度からの変動が小さく、家事用は巣籠り需要が継続し、業務用はコロナ禍前の経済状況には回復していないと考えられます。



#### (3) 料金体系について

水道事業は、令和2年度からの家事用の増により有収水量全体は増加したものの、給水収益は業務用の有収水量の減により押し下げられています。

また、公共下水道事業においても、接続率の上昇もあり、家事用の有収水量に増加傾向が見られますが、下水道使用料は、業務用の有収水量の減によって押し下げられています。

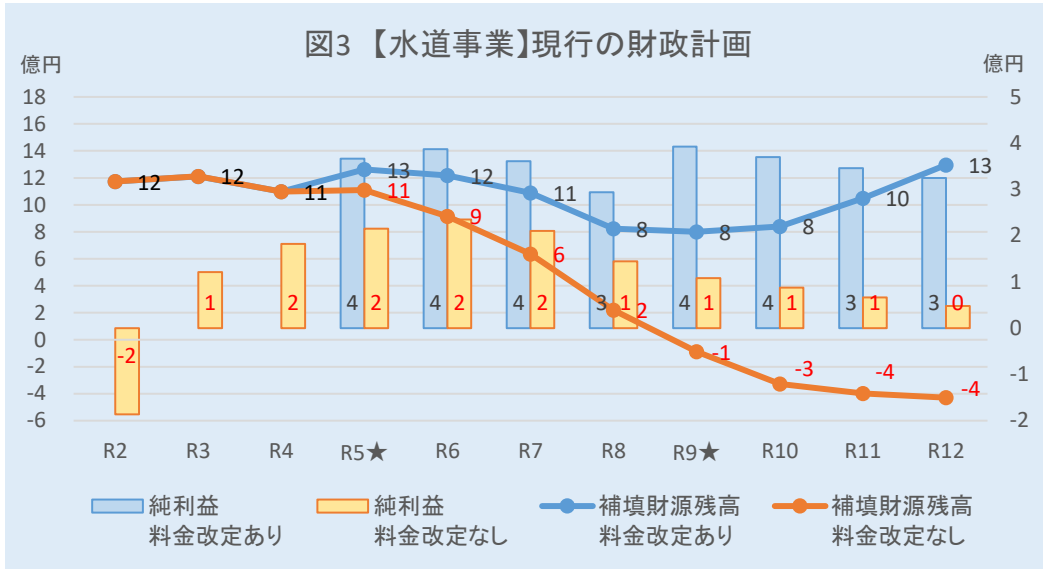
これらのことから、現行の料金体系は、上下水道事業ともに業務用への依存度が高いと考えられます。

## 2 財政計画を踏まえた料金改定の必要性について

### (1) 水道事業(図3、4参照)

図3は、令和3年3月に策定した現行の財政計画です。料金改定をせず、現行の料金体系で推移した場合、令和6年度以降、純利益が徐々に目減りするほか、補填財源残高は令和9年度にマイナスへ転じるものと見込まれます。

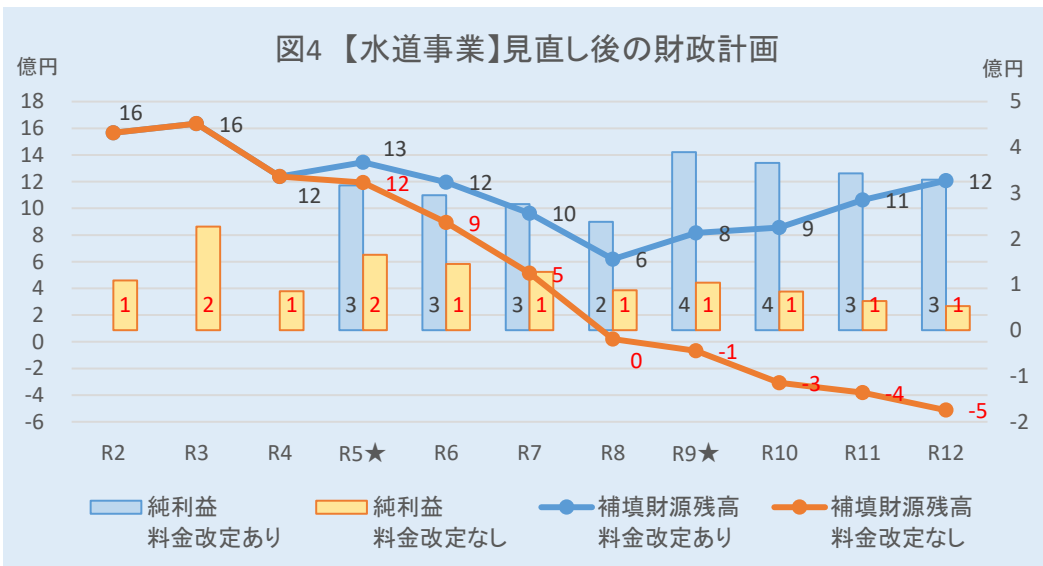
そのため、令和5年度及び令和9年度に料金改定を実施する計画としています。



※★印は改定年度

図4は、図3のデータを令和3年度は決算見込みに、令和4年度は予算に更新し、以降は改めて、収入や支出の推計を見直した財政計画です。

こちらは、令和3年度までは純利益及び補填財源残高が、図3に対して大幅に上回るものの、料金改定をせず、現行の料金体系で推移した場合、補填財源残高のマイナスが一年先送りの令和10年度になる程度で、図3とほぼ同じ動きで推移するものと見込まれます。



したがって、図4の推移から、経営状況が今後も好転する見込みは立たないことから、安定した水道事業経営を確保するため、料金改定を実施する必要があると考えています。

## (2) 公共下水道事業(図5、6参照)

図5は、令和3年3月に策定した現行の財政計画です。

料金改定をせず、現行の料金体系で推移した場合、純利益が徐々に目減りするほか、補填財源残高は、水道事業のようにマイナスに転じることはないものの、計画最終年度は、目標値の21億円の半分に満たない8億円程度となる見込みです。

また、仮に令和5年度から一般会計からの基準外繰入金がゼロとなった場合は、計画最終年度は1億円となってしまいます。

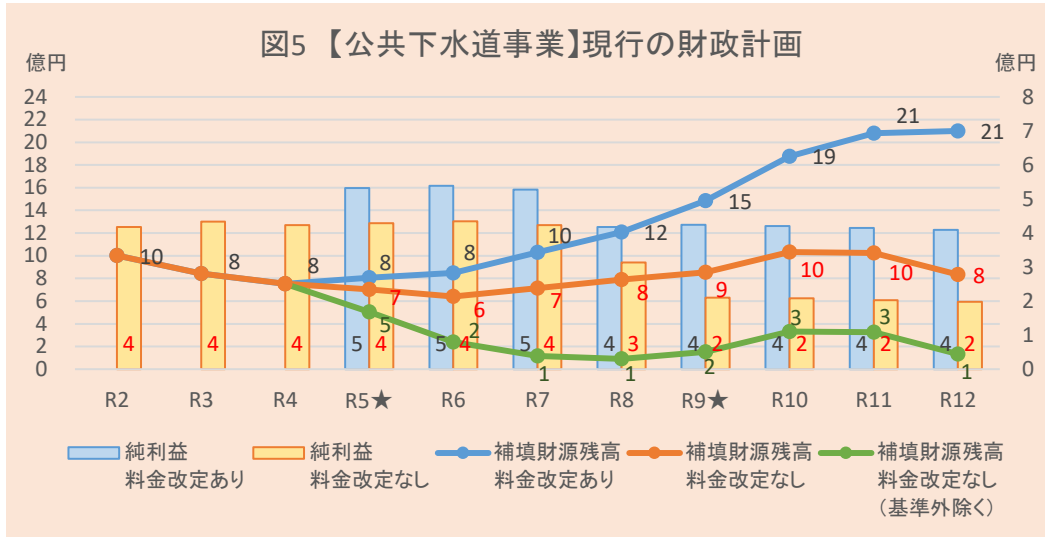
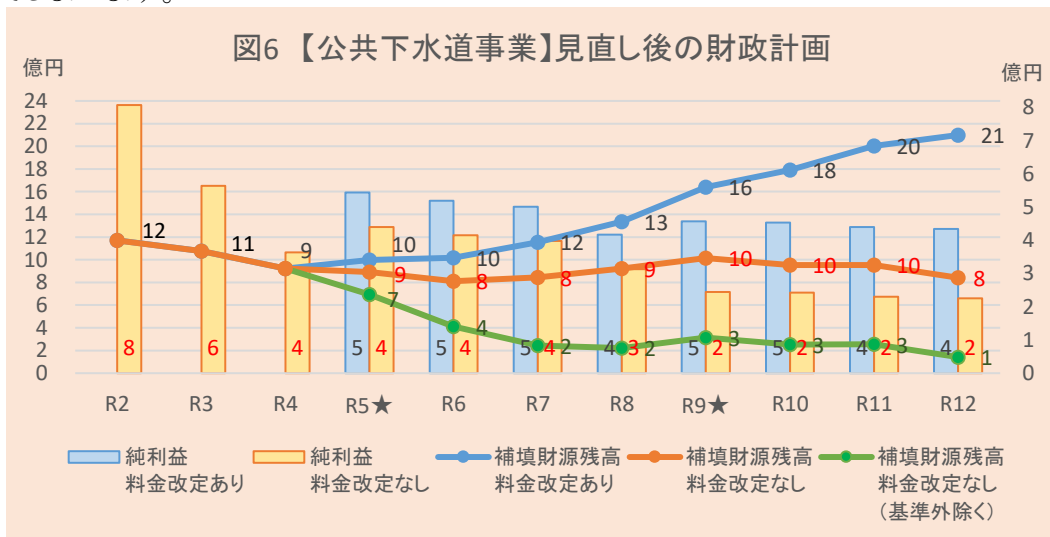


図6は、図5のデータを令和3年度は決算見込みに、令和4年度は予算に更新し、以降は改めて、収入や支出の推計を見直した財政計画です。

水道事業同様、令和3年度までの純利益及び補填財源残高が、図3に対して大幅に上回るものの、料金改定をせず、現行の料金体系で推移した場合、計画最終年度の補填財源残高は目標値の21億円に対し8億円程度となっており、図5とほぼ同じ動きで推移するものと見込まれます。

令和5年度から一般会計からの基準外の繰入金がゼロとなった場合は、計画最終年度は1億円となってしまいます。



これまでの一般会計からの一定的な基準外繰入金により、補填財源残高のマイナス転化はありませんが、水道事業の2倍以上の事業規模を支える財政基盤を築くためには、相応の補填財源残高を備える必要があります。

補填財源の目的は、自然災害やコロナ禍など未曾有の事態に伴い料金収入が激減、あるいは全くなくなったとしても、大規模修繕や企業債の償還などに対応できるように備えるものですが、今回の推計では到底対応できません。

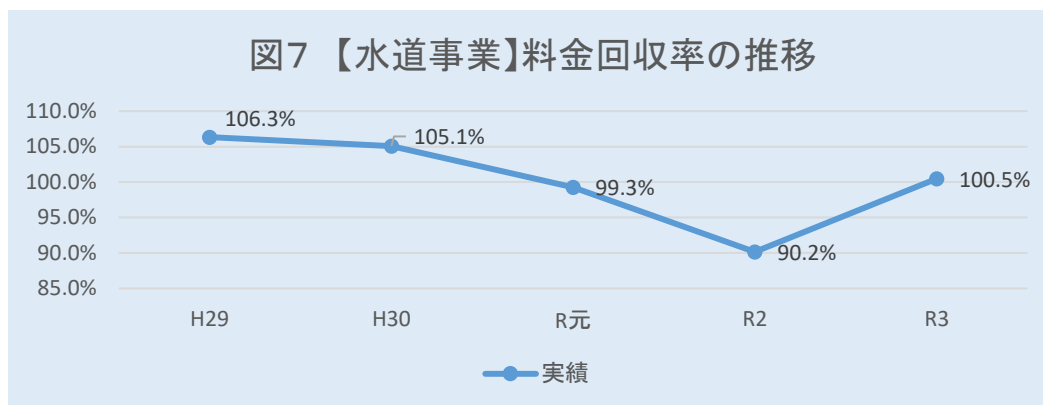
したがって、図6の推移から、経営状況が今後も好転する見込みは立たないほか、相応の補填財源残高の確保及び令和9年度からの基準外繰入金を解消するためにも、料金改定を実施する必要があります。

## 参考 料金(経費)回収率の推移

料金(経費)回収率とは、給水収益(下水道使用料)で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表す指標で、料金(経費)回収率が100%を下回っている場合、給水(汚水処理)に係る費用を給水収益(下水道使用料)以外に、他の収入で賄われていることになります。

### (1) 水道事業(図7参照)

令和3年度の実績値は100.5%で、現財政計画の計画値96.4%を4.1ポイント上回りました。



### (2) 公共下水道事業(図8参照)

令和3年度の実績値は92.3%で、現財政計画の計画値92.2%を0.1ポイント上回りました。

